

2022年5月16日

大阪市
市長 松井 一郎様

大阪教育合同労働組合
執行委員長 増田 俊道

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉様

同 大阪支部
支部長 山口 昌孝

団体交渉申入書

当組合は、2022年度の夏期一時金要求及び勤務労働条件等について、以下の通りの内容で団体交渉を申し入れるので、誠意をもって交渉に応じられたい。

記

1. 団交日時 双方協議の上、早期に設定
2. 団交場所 大阪市庁舎内
3. 団交事項
 1. 以下の要求事項について
 2. その他関連する事項について

4. 要求事項

- (1) 管理職以外の職員に対する夏期一時金の支給割合を昨年度の人事委員会勧告以上に引き上げること。
- (2) 一時金の傾斜配分（役職段階別加算措置）を廃止すること。廃止できない場合は管理職の支給割合を引き下げること。
- (3) 勤勉手当へ「成績率」適用をやめること。
- (4) 勤務時間数に関係なく全ての会計年度任用職員に一時金を支給すること。
- (5) 再任用職員の支給割合を引き上げること。
- (6) 常勤講師の賃金を教育職2級に格付けること。
- (7) 非常勤講師の賃金を、在校時間（教材研究・成績処理等の業務を含む）を基準として支給すること。
- (8) 教職員組織の活性化を図るため役職定年制を導入し、再任用校長等の役職を廃止すること。
- (9) その他関連事項について
 - ・ 定年延長制度の方針について現時点で決まっている内容を提示すること。

以上